播磨

西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市・多可町

北播磨県民局からのお知らせ

北播磨版の問い合わせは ▶ 北播磨県民局総務企画室総務防災課へ
〒673-1431 加東市社字西柿1075-2
☎0795-42-9318 Ⓕ0795-42-4704

困ったとき、まずは[さわやか県民相談]へ
0120-61-7830（なやみゼロ）
携帯電話からは☎0795-42-5111
平日（祝日等を除く）9時～17時30分

見つけて！ 調べて！ 体験しよう！

東条川疏水

東条川疏水（そすい）は鴨川ダムを主な水源とした108kmの水路網で、小野市、加東市、三木市の農業用水や水道水として使われています。関連する施設全体を地域の貴重な財産として次世代へ引き継ぐため、疏水の恵みを再発見する活動を展開しています。

問加古川流域土地改良事務所☎0794-82-9843Ⓕ0794-83-6835

「東条川疏水ネットワーク博物館」に出かけよう

「東条川疏水ネットワーク博物館」は、農業水利施設やその周辺地域を展示物に見立てた屋根のない博物館です。疏水を学ぶことで「人と水」「人と人」をつなぎます。

東条川疏水ネットワーク博物館（TOJO-GAWA SOSUI）



三草山の麓にあり、ため池としては県内トップクラスの貯水量。



「東条川疏水ネットワーク博物館」を紹介するコーナーがあります。



戦後初めての農業用コンクリートダムとして建造されました。



東条川疏水が一目で分かるジオラマを展示しています。



東条川から取水した水を3つの水路に公平に分配しています。



全長1,087mで、日本では最長クラスのサイフォンです。

東条川疏水ネットワーク博物館の取り組み

学習の場に活用

小野市、加東市の小学校では、疏水学習として水の大切さや地域の歴史を学んでいます。兵庫教育大学と連携し、次世代に向けた教材開発にも取り組んでいます。


小学生の疏水学習。

活動発表会の開催

鴨川ダムが完成した11月23日を「東条川疏水の日」と定め、これに合わせて、活動やその成果の発表会を開催しています。東条川疏水や地域の歴史に関心のある人はぜひ参加してください。無料。

申し込みはこちら

日11月23日㊊㊗14時～16時所小野市うるおい交流館エクラ市民交流ホール定200人（先着）申問11月8日㊐までにⒽⒻで加古川流域土地改良事務所農村計画第2課へ☎0794-70-7006Ⓕ0794-83-6835



発表会の様子。

Information

イベント等は延期・中止の場合があります

社総合庁舎仮移転のお知らせ

社総合庁舎の長寿命化改修工事に伴い、下記の事務所を一時移転します。

事務所・部署名	①総務企画室、加東県税事務所 ②県民躍動室、加東健康福祉事務所、加東農林振興事務所 ③加東土木事務所
移転先	①②旧加東市立社小学校 ③社総合庁舎別館
業務開始	①加東県税事務所11月2日㊊～総務企画室11月24日㊋～ ②移転済み ③11月9日㊊、16日㊊ ※課により異なります

問北播磨県民局総務防災課

☎0795-42-9303
Ⓕ0795-42-4704

「北播磨地域ぐるみ防災力向上推進講座」の参加者募集

防災を学び実際に体験することで、災害に強いコミュニティーづくりを目指します。無料。

日11月21日㊏12時30分～16時所県広域防災センター定100人（先着）
申問11月10日㊋までにⒽで北播磨県民局総務防災課へ
☎0795-42-9318Ⓕ0795-43-0169

「やしろの森の収穫祭」を開催

やしろの森の一年の集大成として、フードバザーや体験プログラムなど秋の一日をゆっくりと楽しむイベントを開催します。入場無料。

日11月15日㊐10時～15時所県立やしろの森公園問同園☎0795-44-1510Ⓕ0795-44-1512

個人事業税 第2期 納期限は11月30日㊊

個人事業税は、物品販売業などの事業を営む個人にかかる県税です。

納付方法

- スマートフォン決済アプリ（地方税統一QRコード※（eL-QR）から）
- 金融機関、コンビニエンスストア、県税事務所の窓口
- クレジットカードなど

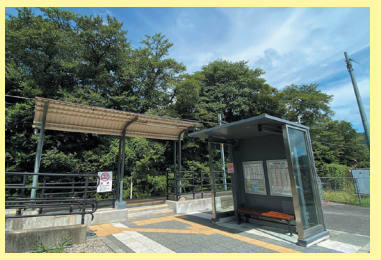
※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です

問加東県税事務所課税第1課
☎0795-27-8727Ⓕ0795-42-6237

駅から始まる ちょっといい旅

JR加古川線 本黒田駅（西脇市）

黒田官兵衛の生誕地。駅の東にある「官兵衛居館跡」からさらに東に歩くと「荘厳寺」が現れます。こけむした参道は“西脇の熊野古道”ともいわれています。寺には官兵衛ゆかりの系図も。紅葉に染まる境内や持仏堂前の枯れ山水の庭は必見です。



広告掲載に関する問い合わせは㈱ウィット☎072-668-3275まで

《発行》兵庫県総務部秘書広報室広報広聴課☎078-362-3019Ⓕ078-362-3903
《兵庫県庁》〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 ☎078-341-7711㈹

広告については、広告主の責任により掲載しています。 再生紙使用